

令和6年6月釜石市議会定例会
議案等説明資料

釜 石 市

目 次

議案第30号	釜石市市税条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を 求めることについて……………	1
議案第31号	釜石市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の 一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについ て……………	2
議案第32号	釜石市特定復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に 関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求め ることについて……………	3
議案第33号	釜石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分に 関し承認を求めることについて……………	4
議案第34号	釜石市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例 の専決処分に関し承認を求めることについて……………	5
議案第35号	釜石市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に 関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分に 関し承認を求めることについて……………	6
議案第36号	釜石市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及 び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防 のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部 を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて……………	7
議案第37号	釜石市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介 護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関 する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分に 関し承認を求めることについて……………	8
議案第38号	釜石市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準 等を定める条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を 求めることについて……………	9
議案第39号	釜石市障害児通所支援施設条例の一部を改正する条例の専決処 分に関し承認を求めることについて……………	10
議案第40号	釜石市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の専決処	

	分に関し承認を求めることについて……………	11
議案第41号	釜石市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて……………	12
議案第42号	釜石市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて……………	13
議案第43号	釜石市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて……………	14
議案第46号	釜石市市税条例の一部を改正する条例……………	15
議案第49号	市道路線の廃止に関し議決を求めることについて……………	16

議案第30号

釜石市市税条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて

1 提案理由

地方税法等の一部を改正する法律(令和6年法律第4号)等が令和6年3月30日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、釜石市市税条例(昭和31年釜石市条例第1号)の一部を改正することに関し、令和6年4月1日付けで専決処分したことについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第3項の規定により、議会の承認を求めるものである。

2 主な改正内容

(1) 個人住民税関係

- ア 定額減税(所得割税額の算出方法、納税通知書の記載等)に関する規定の新設
- イ 令和6年能登半島地震災害に係る雑損控除等の特例適用に関する規定の新設
- ウ 申請がなくても職権による減免を可能とする規定の追加
- エ その他所要の改正

(2) 固定資産税関係

- ア 負担調整措置(課税標準が上昇する際になだらかにして、税負担の不均衡を是正する措置)の適用期限を令和8年度まで3年間延長する。
- イ 再生可能エネルギー発電設備に係る発電設備の課税標準の特例措置のうち、一定のバイオマス発電装置の課税標準を7分の6とする規定の追加
- ウ 認定長期優良住宅に係る特例について、申告書の提出がなくても特例適用を認める規定の追加
- エ 申請がなくても職権による減免を可能とする規定の追加
- オ 引用する法令の条項番号の改正
- カ その他所要の改正

(3) 特別土地保有税関係

- 申請がなくても職権による減免を可能とする規定の追加

3 施行期日

令和6年4月1日

(担当課：税務課)

議案第31号

釜石市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて

1 提案理由

奄美群島振興開発特別措置法第三十八条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令(令和6年総務省令第35号)が令和6年3月30日に公布されたことにより、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第二十四条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令(令和3年総務省令第31号)の一部が改正され、同年4月1日から施行されたことに伴い、釜石市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例(平成22年釜石市条例第28号)の一部を改正することに関し、令和6年4月1日付けで専決処分したことについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第3項の規定により、議会の承認を求めるものである。

2 主な改正内容

課税免除の適用期限(対象設備の取得期限)を令和8年度まで3年間延長する。

3 施行期日

令和6年4月1日

(担当課：税務課)

議案第32号

釜石市特定復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて

1 提案理由

奄美群島振興開発特別措置法第三十八条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令(令和6年総務省令第35号)が令和6年3月30日に公布されたことにより、東日本大震災復興特別区域法第四十三条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令(平成23年総務省令第168号)の一部が改正され、同年4月1日から施行されたことに伴い、釜石市特定復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例(平成24年釜石市条例第26号)の一部を改正することに関し、令和6年4月1日付けで専決処分したことについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第3項の規定により、議会の承認を求めるものである。

2 主な改正内容

- (1) 課税免除の適用期限(対象設備の取得期限)を令和7年度まで2年間延長する。
- (2) その他所要の改正

3 施行期日

令和6年4月1日

(担当課：税務課)

議案第33号

釜石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて

1 提案理由

地方税法施行令の一部を改正する政令(令和6年政令第136号)が令和6年3月30日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、釜石市国民健康保険税条例(平成31年釜石市条例第1号)の一部を改正することに関し、令和6年4月1日付けで専決処分したことについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第3項の規定により、議会の承認を求めるものである。

2 主な改正内容

- (1) 後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を「22万円」から「24万円」に引き上げる。
- (2) 国民健康保険税の軽減割合の判定に用いる所得算定において、被保険者数に乗ずる金額をそれぞれ引き上げる。
 - ア 5割軽減の対象となる世帯 「29万円」から「29万5,000円」とする。
 - イ 2割軽減の対象となる世帯 「53万5,000円」から「54万5,000円」とする。

3 施行期日

令和6年4月1日

(担当課：税務課)

議案第34号

釜石市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて

1 提案理由

生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令(令和6年政令第102号)が令和6年3月29日に公布されたことにより、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の厚生労働省関係規定の施行等に関する政令(平成23年政令第131号)の一部が改正され、同年4月1日から施行されたことに伴い、釜石市災害弔慰金の支給等に関する条例(昭和49年釜石市条例第31号)の一部を改正することに関し、令和6年3月29日付けで専決処分したことについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第3項の規定により、議会の承認を求めるものである。

2 主な改正内容

引用する法令の条項番号の改正

3 施行期日

令和6年4月1日

(担当課：地域福祉課)

議案第35号

釜石市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて

1 提案理由

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令(令和6年厚生労働省令第16号)が令和6年1月25日に公布されたことにより、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準(平成18年厚生労働省令第34号)の一部が改正され、同年4月1日から施行されたことに伴い、釜石市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例(平成25年釜石市条例第4号)の一部を改正することに関し、令和6年4月1日付けで専決処分したことについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第3項の規定により、議会の承認を求めるものである。

2 主な改正内容

- (1) 管理者の兼務範囲を拡大(同一敷地内に限定する要件の廃止)
- (2) 重要事項の施設内掲示又は書面掲示に加えて、原則ウェブサイトへの掲載を義務とする規定の追加
- (3) 身体的拘束等の適正化の推進
 - ア 緊急やむを得ない場合を除く身体的拘束等の禁止及び身体的拘束等を行う場合の記録を義務とする規定の追加
 - イ 身体的拘束等の適正化のための措置(委員会の設置、指針の整備、研修の実施)を義務とする規定の追加
- (4) 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の設置を義務とする規定の新設
- (5) 協力医療機関等との連携体制の構築を義務とする規定の追加
- (6) 新興感染症発生時等の対応を行う医療機関との連携を努力義務とする規定の追加
- (7) 短時間勤務制度等を利用する場合、要件を満たす場合において週30時間以上の勤務で常勤と扱うことを認める規定の追加
- (8) 介護老人福祉施設における緊急時等の対応方法の定期的な見直しを義務とする規定の追加
- (9) ユニット型施設の管理者の研修を努力義務とする規定の追加
- (10) 看護小規模多機能型居宅介護におけるサービス内容の明確化
- (11) その他所要の改正

3 施行期日

令和6年4月1日

(担当課：高齢介護福祉課)

議案第36号

釜石市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて

1 提案理由

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令(令和6年厚生労働省令第16号)が令和6年1月25日に公布されたことにより、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準(平成18年厚生労働省令第36号)の一部が改正され、同年4月1日から施行されたことに伴い、釜石市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例(平成25年釜石市条例第5号)の一部を改正することに関し、令和6年4月1日付けで専決処分したことについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第3項の規定により、議会の承認を求めるものである。

2 主な改正内容

- (1) 管理者の兼務範囲を拡大(同一敷地内に限定する要件の廃止)
- (2) 重要事項の施設内掲示又は書面掲示に加えて、原則ウェブサイトへの掲載を義務とする規定の追加
- (3) 身体的拘束等の適正化の推進
 - ア 緊急やむを得ない場合を除く身体的拘束等の禁止及び身体的拘束等を行う場合の記録を義務とする規定の追加
 - イ 身体的拘束等の適正化のための措置(委員会の設置、指針の整備、研修の実施)を義務とする規定の追加
- (4) 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の設置を義務とする規定の新設
- (5) 協力医療機関等との連携体制の構築を義務とする規定の追加
- (6) 新興感染症発生時等の対応を行う医療機関との連携を努力義務とする規定の追加
- (7) その他所要の改正

3 施行期日

令和6年4月1日

(担当課：高齢介護福祉課)

議案第37号

釜石市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて

1 提案理由

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令(令和6年厚生労働省令第16号)が令和6年1月25日に公布されたことにより、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準(平成18年厚生労働省令第37号)の一部が改正され、同年4月1日から施行されたことに伴い、釜石市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例(平成27年釜石市条例第3号)の一部を改正することに関し、令和6年4月1日付けで専決処分したことについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第3項の規定により、議会の承認を求めるものである。

2 主な改正内容

- (1) 指定居宅介護支援事業者が指定を受けて指定介護予防支援を行う場合の人員に関する基準及び利用料に関する規定の追加
- (2) 重要事項の施設内掲示又は書面掲示に加えて、原則ウェブサイトへの掲載を義務とする規定の追加
- (3) 緊急やむを得ない場合を除く身体的拘束等の禁止及び身体的拘束等を行う場合の記録を義務とする規定の追加
- (4) テレビ電話装置等を活用した利用者のモニタリングを行うことを可能とする規定の追加
- (5) その他所要の改正

3 施行期日

令和6年4月1日

(担当課：高齢介護福祉課)

議案第38号

釜石市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて

1 提案理由

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令(令和6年厚生労働省令第16号)が令和6年1月25日に公布されたことにより、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準(平成11年厚生省令第38号)の一部が改正され、同年4月1日から施行されたことに伴い、釜石市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例(平成30年釜石市条例第3号)の一部を改正することに関し、令和6年4月1日付けで専決処分したことについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第3項の規定により、議会の承認を求めるものである。

2 主な改正内容

- (1) 管理者の兼務範囲を拡大(同一敷地内に限定する要件の廃止)
- (2) 重要事項の施設内掲示又は書面掲示に加えて、原則ウェブサイトへの掲載を義務とする規定の追加
- (3) 緊急やむを得ない場合を除く身体的拘束等の禁止及び身体的拘束等を行う場合の記録を義務とする規定の追加
- (4) テレビ電話装置等を活用した利用者のモニタリングを行うことを可能とする規定の追加
- (5) その他所要の改正

3 施行期日

令和6年4月1日

(担当課：高齢介護福祉課)

議案第39号

釜石市障害児通所支援施設条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて

1 提案理由

児童福祉法等の一部を改正する法律(令和4年法律第66号)が令和4年6月15日に公布されたことにより、児童福祉法(昭和22年法律第164号)の一部が改正され、令和6年4月1日から施行されたことに伴い、釜石市障害児通所支援施設条例(平成20年釜石市条例第8号)の一部を改正することに関し、令和6年3月29日付けで専決処分したことについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第3項の規定により、議会の承認を求めるものである。

2 主な改正内容

引用する法令の条項番号の改正

3 施行期日

令和6年4月1日

(担当課：こども家庭課)

議案第40号

釜石市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて

1 提案理由

令和6年4月1日付け組織機構の見直しに伴い、釜石市子ども・子育て会議条例(平成25年釜石市条例第38号)の一部を改正することに関し、令和6年3月29日付けで専決処分したことについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第3項の規定により、議会の承認を求めるものである。

2 主な改正内容

会議の庶務担当課を「子ども課」から「こども家庭課」に改める。

3 施行期日

令和6年4月1日

(担当課：こども家庭課)

議案第41号

釜石市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて

1 提案理由

母体保護法施行規則等の一部を改正する内閣府令(令和5年内閣府令第86号)が令和5年12月26日に公布されたことにより、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準(平成26年内閣府令第39号)の一部が改正され、その一部規定が令和6年4月1日から施行されたことに伴い、釜石市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例(平成26年釜石市条例第17号)の一部を改正することに関し、令和6年3月29日付けで専決処分したことについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第3項の規定により、議会の承認を求めるものである。

2 主な改正内容

- (1) 「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」について、技術中立性を明らかにする観点から、媒体の種類を示さない形の「電磁的記録媒体」に改める。
- (2) 施設の重要事項の書面掲示の義務付けを見直し、書面掲示に加え、インターネットを利用して公衆の閲覧に供しなければならないことに改める。

3 施行期日

- 2(1) 公布の日
- 2(2) 令和6年4月1日

(担当課：こども家庭課)

議案第42号

釜石市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて

1 提案理由

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令(令和6年内閣府令第18号)が令和6年3月13日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、釜石市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成26年釜石市条例第18号)の一部を改正することに関し、令和6年3月29日付けで専決処分したことについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第3項の規定により、議会の承認を求めるものである。

2 主な改正内容

職員配置基準の見直し

- (1) 満3歳以上満4歳未満の児童 「おおむね20人につき1人」から「おおむね15人につき1人」に改める。
- (2) 満4歳以上の児童 「おおむね30人につき1人」から「おおむね25人につき1人」に改める。

3 施行期日

令和6年4月1日

(担当課：こども家庭課)

議案第43号

釜石市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて

1 提案理由

生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整理等に関する省令(令和6年厚生労働省令第65号)が令和6年3月29日に公布されたことにより、水道法施行規則(昭和32年厚生省令第45号)の一部が改正され、同年4月1日から施行されたことに伴い、釜石市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例(平成25年釜石市条例第14号)の一部を改正することに関し、令和6年3月29日付けで専決処分したことについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第3項の規定により、議会の承認を求めるものである。

2 主な改正内容

主務大臣を「厚生労働大臣」から「国土交通大臣及び環境大臣」に改める。

3 施行期日

令和6年4月1日

(担当課：水道事業所)

議案第46号

釜石市市税条例の一部を改正する条例

1 提案理由

地方税法等の一部を改正する法律(令和6年法律第4号)等が令和6年3月30日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、条例の一部を改正しようとするもので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものである。

2 主な改正内容

- (1) 引用する法令の条項番号の改正
- (2) 公益信託の見直しによる寄附金控除の規定の整備

3 施行期日

- 2(1) 令和7年4月1日
- 2(2) 公益信託に関する法律(令和6年法律第30号)の施行の日の属する年の翌年の1月1日

(担当課：税務課)

議案第49号

市道路線の廃止に関し議決を求めることについて

1 提案理由

市道1路線を廃止しようとするもので、道路法(昭和27年法律第180号)第10条第3項で準用する同法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものである。

2 市道路線の廃止に関し議決を求める路線

◎唐丹73号線

市道用地の土地所有者から、土地利用のため市道路線の廃止の申し出があり、かつ、隣接地権者の同意が確認できたことから、市道を廃止しようとするもの

延長	幅員	起点	終点
50.0m	3.3m~3.4m	釜石市唐丹町字片岸	釜石市唐丹町字片岸

(担当課：建設課)

市道廃止平面図

市道名	唐丹 73 号線
延長	50.0m
幅員	3.3m~3.4m
起点	釜石市唐丹町字片岸
終点	釜石市唐丹町字片岸



